

第39回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成21年12月18日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川 茂一

1 日 時

平成22年1月27日（水）午後1時30分から

2 場 所

京都ガーデンパレス 2階「葵」

（京都市上京区烏丸通下長者町上る龍前町605番地 電話411-0111）

3 議事事項

- (1) 計議第167号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について（京都市決定）
- (2) 計議第168号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について（京都市決定）
- (3) 計議第169号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について（京都市決定）（久世高田・向日寺戸地区地区計画の変更）

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問い合わせ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)